

令和 7 年度 第 1 回三重県公共事業評価審査委員会

1 日時 令和 7 年 8 月 25 日（月）9 時 30 分から 16 時 05 分まで

2 場所 三重県吉田山会館 2 階 第 206 会議室

3 出席者

(1) 委員

岡島賢治委員長、小野寺一成副委員長、石田優子委員、太田淳子委員、
長岡誠也委員、濱口千穂委員、別府孝文委員

(2) 三重県

(県土整備部)	河川課 課長 ほか
(県土整備部)	道路建設課 課長 ほか
(四日市建設事務所)	事業推進室 室長 ほか
(津建設事務所)	事業推進室 室長 ほか
(熊野建設事務所)	事業推進室 室長 ほか

(事務局)	公共事業総合推進本部 事務局長
	公共事業運営課 課長 ほか

4 議事内容

(1) 開会

(2) 令和 7 年度の再評価及び事後評価対象事業の報告

【再評価】 11 事業

【事後評価】 5 事業

(3) 再評価要綱の改定について

①事務局から説明

②質疑応答

(委員長)

海岸事業に関して、所管する省庁が異なる事業を、同じ“海岸事業”として扱うという説明でしたが、実際に委員会の場で我々が審査する際、どの省庁が所管する事業かが分かるようになりますか？

(事務局)

ご審査いただく際には、委員の皆様にはわかってもらいやすいよう、何らかの形で分かるように明示したいと思います。

(委員)

所管する省庁が異なることで、“海岸事業”という名称は同じであるものの、費用便益分析マニュアルなどは異なるものですか？

(事務局)

それぞれの事業で守るものが異なりますので、費用便益分析マニュアルなども事業ごとに異なります。

(4) 事後評価要綱の改定について

①事務局から説明

②質疑応答

(副委員長)

事後評価の方法について、B/Cではなく、目的の達成状況で評価したいということに理解しました。

しかし、事後評価対象事業の見直しについて、今回の改正で事後評価の対象外となる事業については、事業採択だけして、それが終わったらもう評価審査委員会にあがってこないということですか？

(事務局)

そうです。

(副委員長)

この制度は、事後評価が重要だと認識していたのですが。

(委員長)

この委員会で審議する事業について、再評価で審査した事業であれば事後評価を審査することもできますが、再評価を審査していない事業に関して、事後評価だけをこの委員会で審議しても事後の段階では修正もできず、事業が適切に行われていたということをただ追認するだけの委員会になってしまうのではないということでしたね。

(副委員長)

委員会の趣旨としては、審議するものがない以上、そうかもしれないですね。

事業採択して、その事業が終わったというのは、ホームページなどで公開されているのですか？

(事務局)

各事業課がホームページで公開しております。

(委員)

事後評価を実施する意義の一つに、“期待した効果が見込めなかった場合に、次はどうすればいいのかという改善を考える”ということがあると思いますが、それはこの委員会で行うのか、県で行うのか教えていただけますか？

(事務局)

この委員会での答申を受けて各事業主体が実施し、類似事業へ反映しています。

(委員長)

今年度審査する事後評価については、全て再評価を実施した事業ですか？

(事務局)

501番のみ、再評価を実施していません。

(委員長)

次年度以降、事後評価対象案件が0件になるのはたまたまということですか？

(事務局)

そうです。ただし、現時点の予定ですので、今後追加となる可能性はあります。

(委員長)

B/C 算定に関する近県の状況について、愛知県と静岡県は再評価時のみ、岐阜県は事後評価時も全事業を対象となっている背景について把握していますか？

(事務局)

愛知県は事業数が多いこと、静岡県についても近年の価格高騰により対象事業数が増加してきたことから、業務改善の一環として再評価時だけに限定したと聞いています。

(5) 評価対象事業の審議について

【再評価】

7 番 河川事業（二級河川 朝明川）の審議

① 四日市建設事務所が説明

② 質疑応答

(委員)

令和 7 年度末時点の進捗率が事業費ベースで 5%とあります。30 年間の事業において、10 年経過した段階の進捗率が 5%というのは低いように感じますが、これは工事の工程の中で前半はあまりお金がかからないものが多いことによるものなのか、実際に進捗が遅れているのか、進捗が遅れているのであればその理由を教えてください。

(四日市建設事務所)

予定通り進捗しています。現在事業を進めている箇所は、河道改修や河床掘削などの比較的事業費が安価な区間であり、事業期間後半に橋梁の架替えや堰の改修が控えていることから、予算ベースの進捗率は低くなっています。

(委員長)

事業実施前の浸水深さに関していくつかの資料をいただいておりますが、事業完了後の浸水深さに関する資料があれば見せて下さい。

(四日市建設事務所)

事業完了後は、現在資料で示している浸水箇所が全て解消されることとなります。

(委員)

コスト縮減に関して、民間企業による砂利採取制度などを活用することですが、三重県内の河川で採取された土砂は県内で利用されているのか、県外で利用されているのかを教えてください。

(四日市建設事務所)

砂利採取制度を活用しているのは県内の事業者です。

(副委員長)

整備後は、10年に1回程度の確率で発生する降雨による浸水がなくなるという理解でよろしいでしょうか？

例えば20年に一度、30年に一度の雨には対応していないということですか？

(四日市建設事務所)

当事業の整備計画は10年に1回程度の確率で発生する降雨に対して被害を防止することを目標としています。

(副委員長)

整備計画の規模はどうやって決まるのですか？

(河川課)

10年に1回程度の確率で発生する降雨に対して被害を防止することを基本としつつ、平成9年以前から事業を行っている河川については、既定計画の整備目標、想定氾濫区域内の人口や資産の集積状況、主要施設の有無などを総合的に判断して決定します。

(委員)

今回の事業は非常に有効であると感じましたが、その効果発現のためには事業完了が必要と考えます。事業期間の短縮などで取り組んでいることはありますか？

(四日市建設事務所)

利水関係者などと調整して堰を統廃合することで、事業期間の短縮及びコスト削減を図りたいと考えています。

(委員長)

費用対効果分析の費用の部分について、治水工事費指数が上昇しているとのことですが、残事業の費用は令和6年度の単価で計算しているのか、今後も徐々に上昇していくことを考慮して計算しているのかを教えてください。

(四日市建設事務所)

令和6年度の単価で計算しています。

(委員長)

今後も工事費が上昇した場合、B/Cが現在の値よりも低くなってしまうこともあり得るという理解でよろしいでしょうか。

(四日市建設事務所)

あり得ます。

8 番 河川事業（二級河川 志登茂川）の審議

① 津建設事務所が説明

② 質疑応答

(委員)

資産単価と資産数の増加により、総便益がこの5年間で1.5倍ほどに増えたという説明でした。先ほど審査した『二級河川 朝明川』と比較し、便益の増え方が大きいと感じますが、その要因をもう少し詳しく教えてください。

(河川課)

当事業は先の『二級河川 朝明川』の事業と比較し、進捗率が高いです。そのため、現在価値化した際に総便益の増え方が大きくなっています。

(委員)

現在価値化する前の、便益の増加要因を教えてください。

(津建設事務所)

資産単価の上昇及び世帯数の増加が主な要因です。

(副委員長)

氾濫想定区域と実際の浸水箇所が大きく異なっているように感じますが、これほど違うものでしょうか。

(津建設事務所)

氾濫想定区域は 20 年に 1 回程度の確率で発生する降雨を想定しています。一方、実際の浸水箇所として示しております平成 16 年の豪雨はおおよそ約 100 年に一度の規模であり、想定以上の雨であったことから、氾濫想定区域と大きく異なっています。

(副委員長)

当河川を 20 年に 1 回程度の確率で発生する降雨に対して計画している理由は何ですか？

(津建設事務所)

既定計画、現況流下能力、整備効果等を総合的に判断し、津市内の河川における河川整備計画は、20 年に 1 回程度の確率で発生する降雨に対して被害を防止する計画としています。

(委員)

感度分析について、3 項目のいずれかを変動させて確認しているようですが、3 項目全てが不利になるケースは確認していますか？

(津建設事務所)

各要素を複合させた確認は実施していません。

(委員長)

進捗率について、事業費ベースでは 22%とのことですが、延長ベースでは残りわずかに見えます。江戸橋の架け替え工事が残事業費の大部分を占めているという理解でよろしいですか？

(津建設事務所)

そうです。その他、河床の掘削作業に際して護岸を保護するために矢板を打ち込む必要があり、この工事にも大きな費用がかかります。

(委員)

河川の断面形状は時間経過とともに堆積土砂等によって変動すると思いますが、計画断面はいつ決定するものですか？

(津建設事務所)

計画断面は河川整備計画策定の段階で決定します。また、事業期間中に土砂が堆積するなどにより断面が変わった場合でも、計画断面を目標に整備します。

9 番 河川事業（二級河川 相川）の審議

① 津建設事務所が説明

② 質疑応答

(副委員長)

先の説明において、津建設事務所管内の津市内では 20 年に 1 回程度の確率で発生する降雨に対して計画されているとのことでしたが、当河川の上流は 5 年に 1 回程度の確率で発生する降雨に対して計画されています。これは、山間部であり周辺地域の状況が異なることによるものですか？

(津建設事務所)

上流部は築堤ではなく掘り込み河道であることから、人家への影響などを総合的に判断し、5 年に 1 回程度の確率で発生する降雨に対して被害を防止する計画としています。

(委員)

想定氾濫区域について、事業完了後はすべて解消されるわけではなく、低減が見込まれるという理解でよろしいでしょうか。

(津建設事務所)

当河川の整備計画規模の浸水については、全て解消されます。

(委員)

代替案における遊水地案について、どこに設けるかにより費用が変わると思いますが、最適な設置場所を選定して検討されているのでしょうか？

(津建設事務所)

土地利用状況を考慮し、最適な設置場所を選定しています。

(副委員長)

流域治水の観点から、浸水エリアに人は住まない、住宅開発はしないという方針があらうかと思いますが、そのような考え方は津市には浸透していないのでしょうか？

(津建設事務所)

流域治水の総合的な会議は開催しているところですが、当河川周辺の地域は住宅として利用できるエリアが非常に限られており、浸水エリアに人が住むことができないとなると、無くなってしまう自治会が出てくる状況です。そのようななかで、実現可能な対策案を検討しています。

(委員長)

費用が 1.5 倍に増えているのは、資材などの高騰が影響していると理解すればよろしいのでしょうか？

(津建設事務所)

そうです。資材と人件費の高騰が最も大きな要因と考えています。

10 番 河川事業（二級河川 志原川）の審議

① 熊野建設事務所が説明

② 質疑応答

(副委員長)

代替案について、現行案では河道改修が 146 億円、遊水地案でも河道改修に 145 億円かかるということです、遊水地を作っても河道改修費が 145 億円もかかるというのは理解しづらいです。

(熊野建設事務所)

当河川については流路延長が短く、また平地部が非常に少なく、その平地部での土地利用も進んでいることから、遊水地として十分な機能を確保することが難しい状況です。そのため、志原川では遊水地を確保できず、産田川も小規模な遊水地しか確保できないため、河道改修のみの案と、河道改修と遊水地を併用した案において河道改修の費用に大きな差は生まれない結果となりました。

(委員)

できるだけ早く事業を進めていただきたいと思います、完了するまでの間においても、川べりの除草等を検討していただきたいと思います。

その他、農作物の被害については計算上の資産に含まれていますか？

(熊野建設事務所)

直接被害として農作物の被害を含めて計算しています。

(委員)

本地域については、高速道路の設置によってイノシシやシカが生息地を失い、こちらの方に出てきている状況であると感じています。そのようなことも考慮して、事業進捗について検討をお願いします。

(熊野建設事務所)

わかりました。

(委員長)

改築予定の橋梁数について、表では橋梁が 4 橋と書かれていますが、位置図上ではもっとあるように見えます。改築対象の橋梁はどれですか？

(河川課)

位置図、表ともに誤っています、申し訳ございません。改築予定の橋梁は、志原川については蓑野橋、中村橋の2橋、産田川については、釜の平橋、川尻橋、無名橋、矢田橋の計6橋です。

(委員長)

全体事業費は74億円とのことですが、樋門、橋梁、堰を控えている中、この事業費で賄えますか？

(熊野建設事務所)

賄えると考えています。

(5) 答申

関係資料 委員会意見書参照

(6) 閉会